

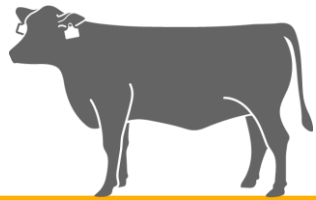
# 第3回 マルキン実務検討会

## 議 事 次 第

日 時 令和8年2月19日(木)  
10時00分～12時00分  
場 所 Web(Teams)

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 資 料 説 明
- 4 質 疑 応 答
- 5 閉 会

# 第3回マルキン実務検討会




令和8年2月19日  
農林水産省、(独)農畜産業振興機構

## 1. 趣旨

マルキンについて、事務手続きの改善や、より生産者の経営実態に即した算定方法の導入等について現場の実情及び実務的な課題等を把握・検討する。

## 2. 情報公開

会議  非公開

概要  出席者の確認後、後日農林水産省HPで公表

資料  原則、後日農林水産省HPで公表



### 1. 第2回検討会での意見

#### ① 分かりやすい説明資料

- ・ システム化により事務手続きは軽減されているが、算定の方法を理解しにくくなるというデメリットもあるので、**担当者の理解醸成**が必要。
- ・ 説明資料については、**生産者への分かりやすさ**はもちろんのこと、**事務委託先の団体役職員も利用しやすいよう工夫**してほしい。

#### 【前回までの議論】

⇒ 説明資料を作成する。

#### ② 請求月齢前販売牛(早出し牛)に係る事務手続きの軽減

- ・ 早期出荷される牛が増えていると感じており、**負担金の請求月齢前に販売された牛**に関する、**販売確認から負担金請求に係る事務手続きの軽減策**を検討してほしい。

#### 【前回までの議論】(現行の枠組み)

⇒ 負担金の請求月齢前に牛を販売した場合、販売の翌々月の10日(積立金管理者から機構への交付対象頭数の報告前)までに負担金が入金されている(=交付要件を満たしている)ことの確認が必要。



## 1. 第2回検討会での意見

### ③ その他の意見(今回議論するものを抜粋)

#### 1) 交付契約書(例)の提示/約款方式への変更

- ・ 積立金管理者と登録生産者との間で結ぶ交付契約書について、**管理者自らが契約書を更新する作業が負担**となっている。**例を示す又は肉用子牛生産者補給金と同様に約款方式への変更**を検討されたい。

#### 【前回までの議論】

⇒ 約款方式へ変更することで、交付契約時の手続き負担を減らす。

#### 2) 生産者負担金単価の公表早期化

- ・ **負担金**の公表が遅くなる(具体的には3月後半)になると、請求書発行等の作業時間が短くなり業務が繁忙になるため、**早めに公表してほしい**。

#### 【前回までの議論】

⇒ 今年は3月中旬を公表目標とする。



## 2. 本日の検討事項

- ① 分かりやすい説明資料
  - ・ **分かりやすい説明資料(案)**について意見を聴取。
  
- ② 請求月齢前販売牛(早出し牛)に係る事務手続きの軽減
  - ・ 現行の枠組みの中で、**負担軽減に資するアイデア**を提案・議論。
  
- ③ その他の意見
  - 1) 交付契約書の約款方式への変更
    - ・ 定型約款方式への移行について**今後のスケジュール案**を提示。
  
  - 2) 生産者負担金単価の公表早期化
    - ・ **次年度に向けた対応方針**について意見を聴取。



## 資料のラインナップ(別紙参照)

- ① 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の負担金単価の算定方法  
＜生産者向け＞
- ② 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の交付金単価の算定方法  
＜生産者向け＞
- ③ 牛マルキンの交付要件の説明資料  
＜積立金管理者向け＞
- ④ 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)必要な申請等の手引き【簡素版】  
＜生産者向け＞





## 対応方針と今後のスケジュール(案)

### ○対応方針(案)

- ・肉用子牛生産者補給金制度においては、令和7年度より指定協会と生産者間で締結していた交付契約書の代わりに、定型約款(※)に移行している。  
(※)不特定多数の相手と大量の取引や契約を行う際に用いる、あらかじめ準備した画一的な契約条件のこと。民法上で定義されている。
- ・定型約款方式への移行により、契約書(例)が不要となるとともに、契約書の複写や押印作業を省略することが可能になり事務作業の効率化につながることから、牛マルキン制度においても定型約款に基づく申込体制に移行することを検討したい。

### ○スケジュール(案)

- 令和8年度:約款例(案)の作成、積立金管理者への送付、意見集約
- 令和9年度:約款例の確定・送付(→各積立金管理者で約款方式への切り替え)
- 令和10年度:定型約款方式による運用開始





### 対応方針と今後のスケジュール(案)

令和8年度生産者負担金については、最新の情勢や個体登録頭数などのデータ(※)を用いて、3月中旬の公表を目指して算定作業を実施中。

※積立金残高など一部のデータについては、2月以降の状況を反映する必要がある。

